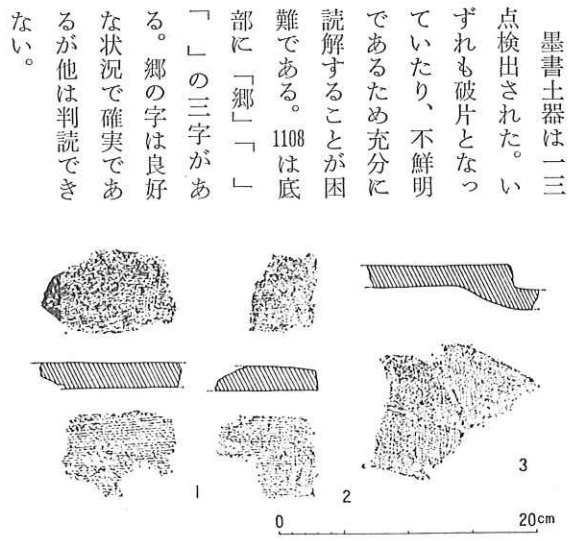
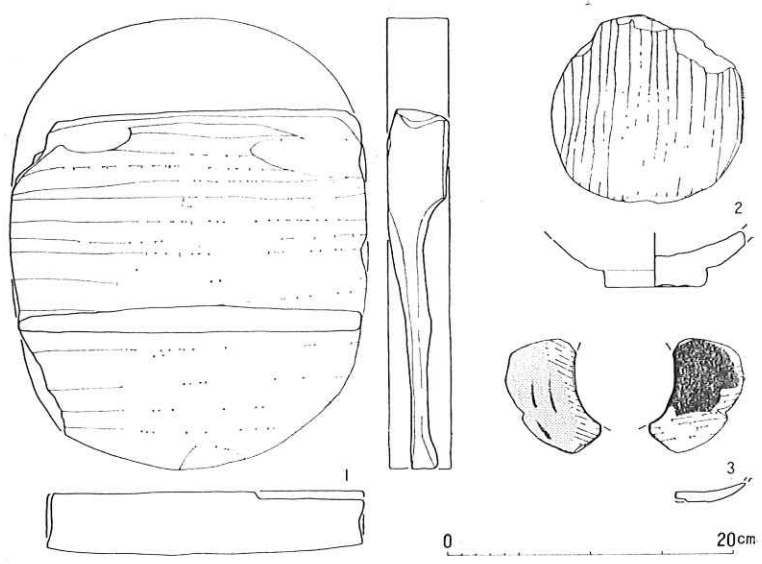


墨書土器は一三
点検出された。い
ずれも破片となっ
ていたり、不鮮明
であるため充分に
読解することが困
難である。1108は底
部に「郷」「」
「」の三字があ
る。郷の字は良好
な状況で確実であ
るが他は判読でき
ない。

以上に遺跡および出土遺物の概要について述べ
たが、きわめて限定された場所の調査であること
を考慮しても、それらの内容から奈良時代～平安時
代後期にいたる官衙的性格を有する遺跡であろう
と考えられる。今回検出された建物跡は、おそら



第144図 祢布ヶ森西遺跡出土瓦



第145図 祢布ヶ森西遺跡出土木製品

くその主たる建物に付属する雑舎的なもので、遺跡の最東方部に位置するものと推測される。本遺跡が但馬国分寺の西方七〇〇メートルの地点にあることなどから、その関連が注目されよう。

(4) 姫谷遺跡

姫谷遺跡は、日高町野字姫谷、引坂に所在する。遺跡は、農業基盤整備事業の進展に伴い、昭和五三年に発見されたものである。同年九月三方地区における県営ほ場整備事業に伴う排水路架橋工事の作業中、人形の他、多量の木製品の出土がきっかけとなった。現場は、およそ一〇メートル四方を三メートルの深さで掘り下げ、橋桁の基礎作業をおこなっているところであった。人形等の木製品は、上げ土の中から発見されていたため、掘削された断面を観察したところ、南壁の地表下一、二メートルで、多量の木製品を含んだ暗灰色砂層が確認され調査を実施したものである。

遺跡は、円山川の支流である稲葉川によって形成された、標高約八二メートルの沖積平野に位置する。北には、標高三〇〇メートル前後の山が連なり、東には、南に舌状に尾根がのびている。

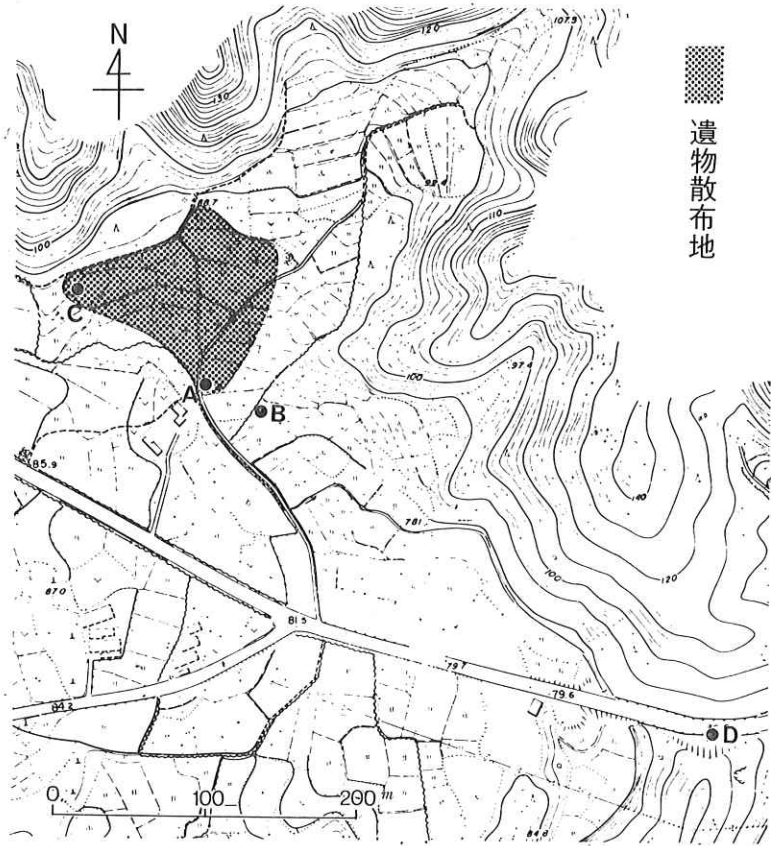
調査は、付近に散布している遺物の採集と、掘削中の土層確認等をおこなった。遺物の散布は、およそ東西一二〇メートル、南北一〇〇メートルの広範囲にわたっており、そのほとんどが奈良時代から平安時代にかけての土師器、須恵器片であった。

土層の観察は、A・B地点でおこなった。A地点においては、水平堆積で、第八層の暗灰色粘質砂及び、第九層の黄灰色砂礫の状態から見て、溝あるいは河川であったと考えられる。遺物が出土したのは第八層のみで、下層においては、若干砂のきめが荒かった。B地点では、西に落ち込む溝の肩部を確認した。これは、A地点に続くものと思われ、谷から流れこむ川か、古川（通称）の旧河川であると思われる。

遺物は、A地点から土
 師器・須恵器が出土した
 他、多量の木製品(ひよがた)
 齋串(さいくし)・馬形・鳥形・その
 他)が出土した。

土器については、出土
 量が少なく、大部分が小
 破片であるため、器形を
 復原しうるものは、第147
 図に示すものだけである。

主な遺物を紹介する
 と、第147図13は坏身で、
 やや外反する口縁部をも
 つ。焼成は良好で、色調
 は灰色を呈する。砂粒を
 多く含むが、全体にシャ
 ーブな土器である。2は
 壺で、外面は叩き目のあ



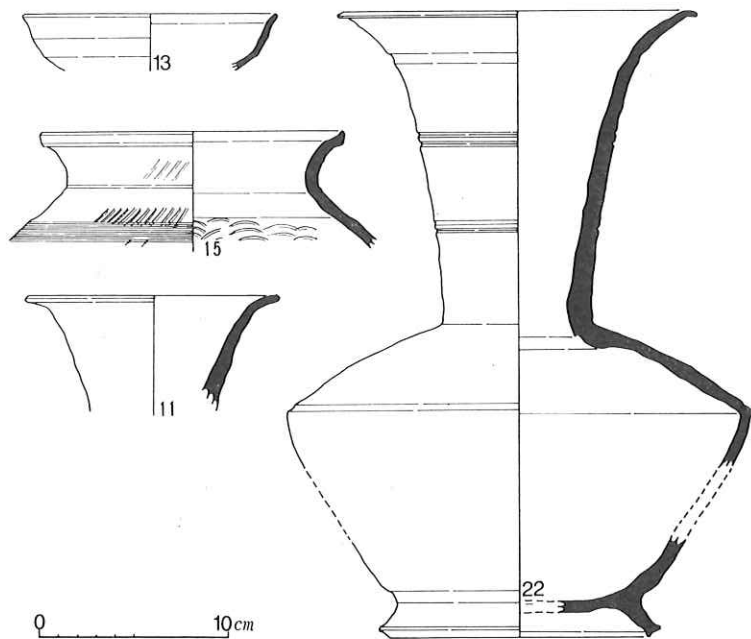
第146図 姫谷遺跡の位置

と、カキ目を施している。内面はなで調整をおこなうが、叩き目を残している。焼成はやや悪く、色調は淡灰色を呈する。胎土は良好である。11は長頸壺で、外反する口縁部をもつ。胎土、焼成ともに良好で、色調は青灰色を呈する。22も長頸壺で、外反する口縁部をもち、端部はシャープにおさめる。頸部は細長く、やや外反する。又、二条の凹線が、上、下二帯にめぐる。肩部は、やや内弯気味で、胴部との境界は鋭角に屈曲し、一条の凹線をめぐらす。底部には外方へふんばった高台をもつ。胎土、焼成ともに良好で、色調は暗灰色を呈している。

木製品には、人形、斎串、馬形等がある。

人形（第148図1～5）

細長い薄板に抉りなどの加工をおこない、頭・胴・手・足をあらわす。頭部には、すべて刃物によって、眉・目・鼻・髭・口を刻み

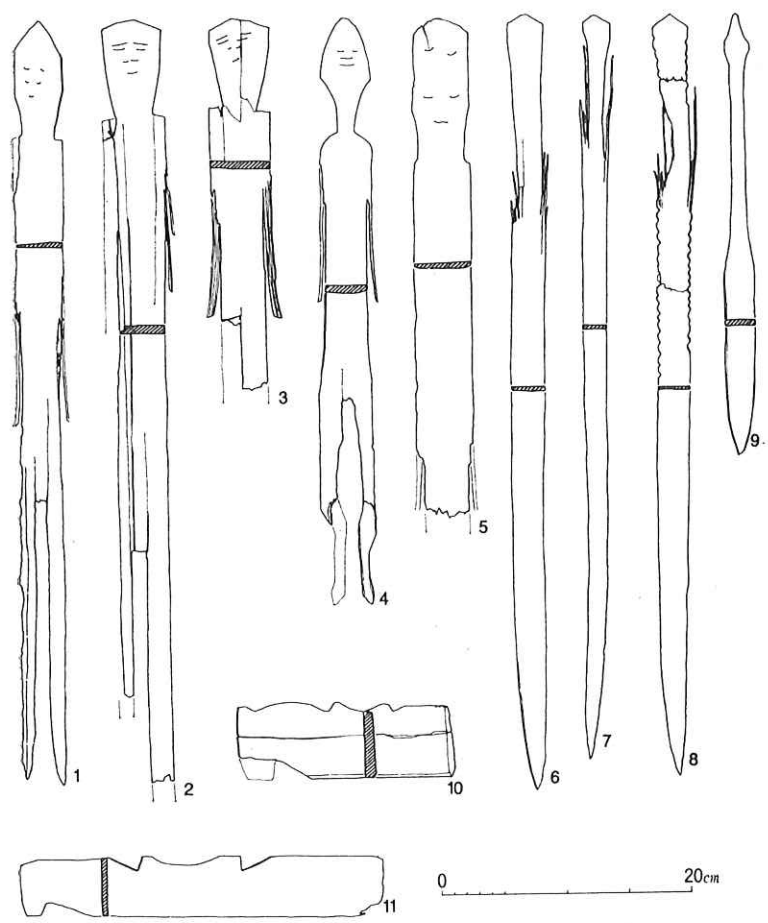


第147図 姫谷遺跡出土須恵器

つけている。頭部の形態により、胴・手・足各部に若干の相異が見られ、長さも五〇センチ前後のものから九〇センチに近い大型のものまであるが、つくり方は基本的には変わらない。

齋串(第148図 6~8)

細長い薄板の上端を圭頭形に削り、下端部を剣先状に削る。さらに圭頭の両側辺に数



第148図 姫谷遺跡出土人形・齋串・馬形・鳥形木製品

回の切り込みを施したものである。削り掛け部分の状況により二種類に分類できる。

6・7は、肩部両端から側辺部にかけて、削り掛けを一箇所づつほどこしている。一箇所における削り掛けの数は三〜五を数える。大きさは六〇センチ前後のものから一メートルを越えるものまである。

8は、両側辺にV字形の切り欠きをほぼ中央部までほどこして、両側辺に添って各一箇所の削り掛けをおこなう。切り欠きの数は左右対称ではない。

馬形 (第148図10・11)

短冊形の薄板に抉りなどの加工をおこない馬の形をつくるもので、顔・頸・胴・鞍をあらわしている。大きさは一五センチぐらいのものから三〇センチ前後のものがある。

鳥形 (第148図9)

細長い薄板を加工したもので、鳥の頭・頸・胴部をあらわしている。頭部には、表裏に貫ぬく直径〇・五ミリの孔があげられ、目を表現しているものと思われる。体部にも直径一ミリの孔が上下に貫通している。さて、以上遺構と遺物について概要を述べたが、その時期と性格について考えてみたい。

A地点出土の土器の中には『陶邑古窯址群I』^⑩でいうTK二一七型式に含まれるものがあり、七世紀後半から八世紀初頭に位置づけることができる。しかし、出土土器の絶対量が少なく、器種の組合せが不明であるため、人形等の木製品をこの時期に考えることは難しい。人形等の木製品については、藤原宮跡出土の大宝三年(七〇三)の木簡と共伴した例^⑪、伊場遺跡出土の例^⑫など、七世紀後半頃から八世紀初頭にその出現をみることできる。しかし、姫谷遺跡のものが、初現期のものに比べて、かなり大形化し、馬形に鞍がみられることなど、比較的新しい要素をもつことから、八世紀後半頃に考えるのが妥当であると思われる。

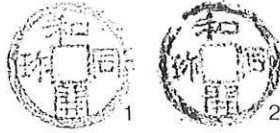
人形等の木製品の性格としては、一般に祭祀遺物として、「まじない」あるいは「土俗的な信仰」に用いられたものと考えられており、使用方法としては、川や溝・井戸などの水脈に被い流したものであろう。

姫谷遺跡は、三方平野の入口部に立地し、比較的恵まれた立地条件を有する。また、人形等の木製品が出土している遺跡が、都城遺跡・地方官衙遺跡・寺院跡などで、一般集落と考えられる遺跡からの出土はあまり例をみないことから、遺跡が官衙的性格をもつ遺跡であると想定することもできるが、今回の調査では、遺跡の性格を明らかにするような遺構は確認できなかった。

以前、主要地方道出石・村岡線拡幅工事のため、姫谷遺跡東部の尾根を切り通したところ、D地点から和同開珎(第149図)が入った壺が発見された。壺の所在は不明であるが、姫谷遺跡の性格を考えるうえで重要である。なお、付近に同時代の集落遺跡の存在が知られていないため、今後さらに詳細な調査・検討が必要である。

(5) 久斗字南構および伝観音寺出土の遺物

ここで紹介する資料は、昭和四四年に当時日高東中学校の教諭が生徒を連れて史跡を見学中、畑作業をしていて土器片を発見した人から遺物の提示をうけ、観察したところ須恵器の内面に神功開宝が密着しているのを発見したものである。現在これらの遺物は日高東中学校において保管されている。



第149図 和同開珎(%)

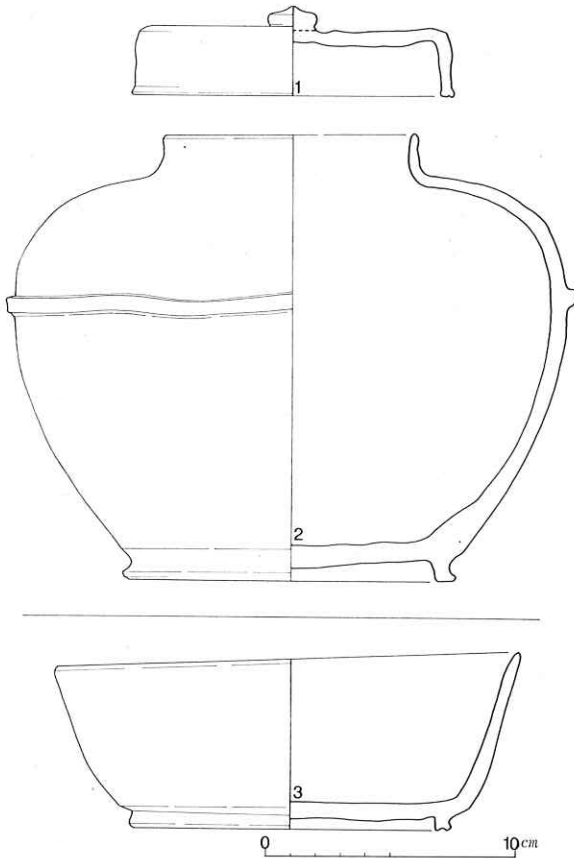
出土遺物は、須恵器の坏身と神功開宝(第150図3・図版109)である。

坏は、高台を有するもので、口径一八・二センチ、器高約六・七センチを計る。体部から口縁部にかけては、ほぼ直線的に外上方へのびる。色調は灰色を呈し、胎土、焼成とも良好である。内面には、銅銭の跡が三箇所に

認められる。

神功開宝は、現存するのは一枚のみで、これについてもかなり破損している。須恵器には銅銭の跡が三箇所認められることから、当初は三枚以上存在していたものであるが、残りの銅銭については所在を明らかにできない。これらの遺物の時期は、神功開宝の製作年代、土器の型式からみて八世紀後半のものと考えられる。この周囲は、昔から多くの土器が出土することが知られており、現在遺構の確認はされておらず、同時期の遺跡が存在するものと思われる。

伝観音寺出土の須恵器の壺と和同開珎については、その出土状況などについて不明な点が多い。ここでは須恵器の図を掲げて、若干の観察を述べておこう（第150図1・2）。壺は肩の張ったイチジク形の器体に、



第150図 須恵器

直立する短い口縁と高台をつける。口径一〇・〇三センチ、胴部最大径二二・二センチ、器高一七・八センチある。体部には一条の凸帯をめぐらせている。体部下部はヘラ削りを施し、他は横ナデをする。高台はやや外へ張り出しぎみのものをつける。

蓋は平坦な頂部に垂直で深い縁部をもち、頂部には扁平で中央が隆起するつまみを付加する。口径一二・八センチ、器高三・五センチを測る。頂部、縁部はヘラ削りをおこない、内面は横ナデを施している。

(6) 権現遺跡

但馬国府の所在地については、諸説があつていまだ結着をみない。また『日本後紀』延暦二三年正月二六日の条に、「但馬の国治を氣多郡高田郷に遷す」と記されていて、さらに複雑さを加えている。

いまのところ考古学的な資料の知られるものは、府市場字権現七二〇番地から出土した土器と和鏡がある（第151・152図）。

これらの遺物は山陰線付設工事の際して、水田を床下げ採土中に採取されたと伝えられている。土器・鏡・唐錢である乳元重宝などが、かなり広範囲の石敷のような状況のところから見出されたといわれている。これらの遺物は同時に埋没していたものではないらしい。

この地が国府所在地として、早くから注目されている「府市場説」に該当するところであり、その他の説についてはいまのところ考古学的知見が少なく、何らかの参考資料となるであろう。

土器は須恵器三点と土師器一点を図化したが、他に小破片のものが若干ある。

1は口径一九センチ、高さ五・八センチある。底部と体部の境に明瞭な稜をもち、口縁部は外反する。底部はヘラ削りを施す。高台は貼付け高台である。三点の須恵器はほぼ奈良時代前葉の時期を示し、4の土師器は平安

時代に降るものと考えられる。

和鏡は唐草文双鳥鏡と呼ぶべきもので、面径一〇・一センチあって、総体に薄い作りである。縁は細い直角縁に属する。

文様はそれぞれに鋭さがなく金質も軟調の様相をみせている。文様は低い六葉座鈕を中心に、いわゆる隔鈕対布置の飛翔の双鳥を配し、その空間を唐草文でうめている。六葉座のうち二葉が型流れのため鑄出されていない。双鳥は鳳凰かと思われるが、便化して典型的な姿をしていない。外区は五個所に唐草文の断片を配している。おそろく平安時代後期の鑄出になるものと思われる。

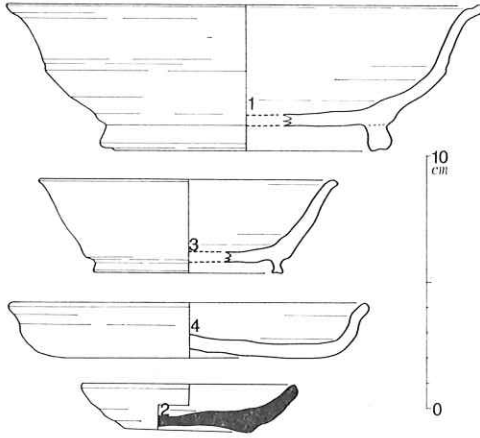
(7) 鹿島神社境内の礎石

府中新の字受所に鎮座する鹿島

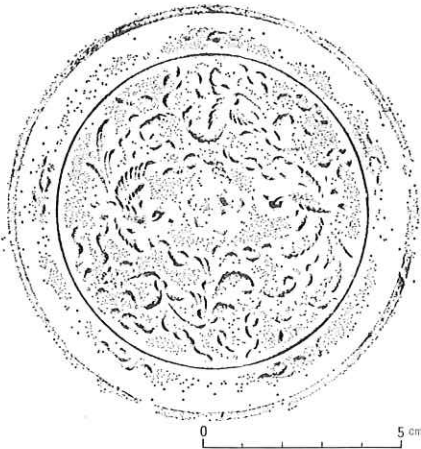
礎石

府中新の

座する鹿島



第151図 権現遺跡出土土器



第152図 唐草文双鳥鏡

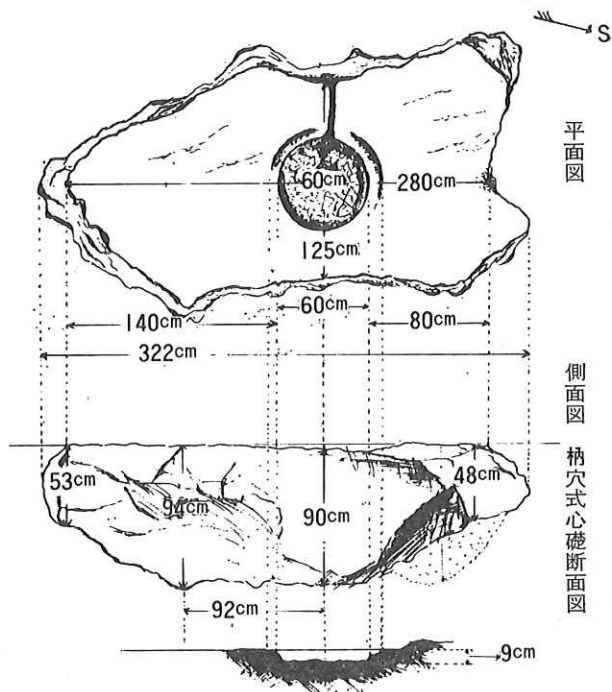
神社の境内には、第153図に示した礎石が置かれていた。この礎石の発見された経緯については、いまのところ正確を期し難い。

地元では現在の位置からあまり遠くない地点で木像などとともに掘り出されたと伝えられている。

礎石は長径二・八〇メートル、短径一・二五メートル、厚み九四センチある。中央に径六〇センチ、深さ九センチの柄穴を穿っている。この巨大な礎石がこの地出土したものであれば、本例もまた国府所在地の一説にあげられていることなどあつて、その関連性について注目されるべきものである。

いまのところその他に考古学的な資料の存することは知られていないが、前記した権現遺跡などと同様に、綿密な分布調査や坪掘り調査など、今後の調査に期待されよう。

(8) 水上遺跡



第153図 鹿島神社境内の礎石

水上遺跡については過去に次のような調査が行われているが、その出土遺物と遺構との関係などについての詳細は知ることができない。

水上遺跡は昭和四〇年末の日高東中学校建設工事に際して、土器・石器などの出土が注意された。そのことから三次にわたる調査が実施されている。

第一次調査は運動場予定地の遺跡範囲と遺構の確認調査が、昭和四一年七月に実施された。またテニスコート予定地においても調査が行われ、建築用材や木器が出土し、伴出土器は主として古墳時代前期の土器であった。また運動場予定地の土層状況が悪かったことから、国分尼寺礎石周辺の調査も実施された。

第二次調査は昭和四一年八月に実施され、古墳時代前期の柱根・建築用材・下駄・土器などが出土し、加えて縄文後期の土器・石斧が検出された。

第三次調査は昭和四二年三月に行なわれ、二間×二間の掘立柱建物が検出された。その他建築古材・木器・土器・石器などが出土している。また北棟校舎の渡廊下の工事中に新しい遺構が発見され、建築用材や日常木器・下駄・土器が出土して、遺物から国分尼寺と関連ある付属建物の跡と推定されている。

今回水上遺跡出土遺物のうち、土器および石器について実測あるいは写真撮影を行った。
縄文・古墳時代の遺物はさきに説明したので奈良・平安時代の遺物について説明しよう。

第154図は昭和四〇年採集のもので、右側3は底部外面に「本役三」の墨書がある。同じく6は緑釉である。また4は糸切り痕を残している。

土師器は七点図示されているが（第154図左側）、3に糸切りの跡が認められる。これらの遺物の他に瓦器・布目瓦・土器・木材片・植物の種子が採集されている。

これらの遺物はいずれも平安時代に属するもので、今回実測のものも同時期と考えられるものである。

(9) フンズ遺

跡

フンズ遺跡

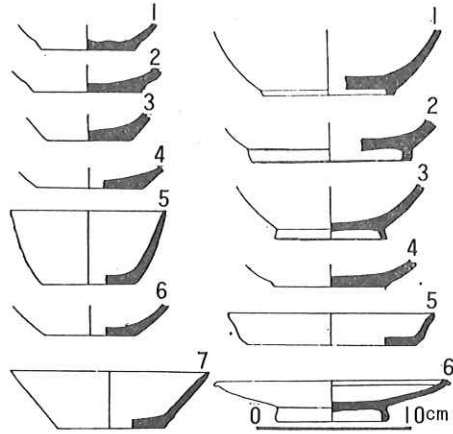
は広井字フンズに所在し、

ほ場整備事業にさきだつて、昭和五〇年四月に確認調査を実施したものである。

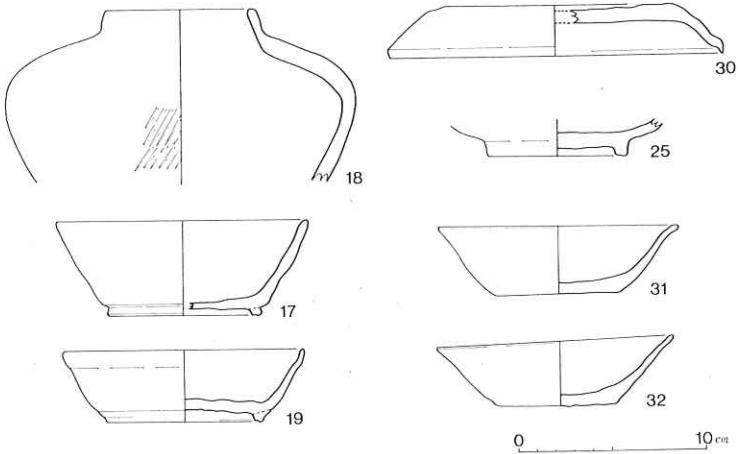
それによると第2グリッドから幅二・四メートル、深さ二

〇センチの溝、第3グリッドから木組の井戸が検出された。

井戸の構造は図版110上に示したように、衾布ヶ森西遺跡で検出されたものと同様のものである。平安時代に属する須恵



第154図 水上遺跡採集土器



第155図 発掘調査出土土器

器・土師器が出土しており、その中に土鍾などもある。

その他に弥生時代後期・古墳時代前期の土器も混在するが、調査範囲のなかで検出された遺構はいずれも平安時代のものであった。

(10) 比曾寺所在の経筒

ここで紹介する経筒は、比曾寺において保管されているものである。現在比曾寺は、日高町頃垣字谷五五四番地にあるが、これは明治四年に移築されたもので、以前は現在の比曾寺からおよそ八〇〇メートル北の標高約二八〇メートルの、大岡山から南に張り出す尾根上に立地していた。しかし、文化年間に失火のため焼失し、その後現存地近くに再建されたと伝えられる。

経筒の出土状況については、明確にできないが、同寺に伝わる文書によると、延朗上人が書写した経塚があり、寺の再建時に経塚も移し替えようとした際に、経筒と五銚が出土したので、新たに供養塔をたてた、と書かれている。供養塔には、文化九年（一八一二）の記年銘が刻まれているところから、経筒が発見されたのは文化九年あるいは若干朔った時期であると思われる。

経筒には、銅板製のものと、鉄板製のものがある。

銅板製経筒（第156図1～3）

銅板製経筒は保存状況が悪く、全長を復元することは困難である。破片から見ても二～三個体あると思われる。

筒身は銅板をめぐらし、円筒形を呈する。継目は、鑢付けのものと銚留めのものがある。口径は九、五センチを計る。

蓋は一個体のみ保存されている。つまみは宝珠形である。全体にややひずんでいるが、保存状況は良好であ

る。

鉄板製経筒（第156図4・5）

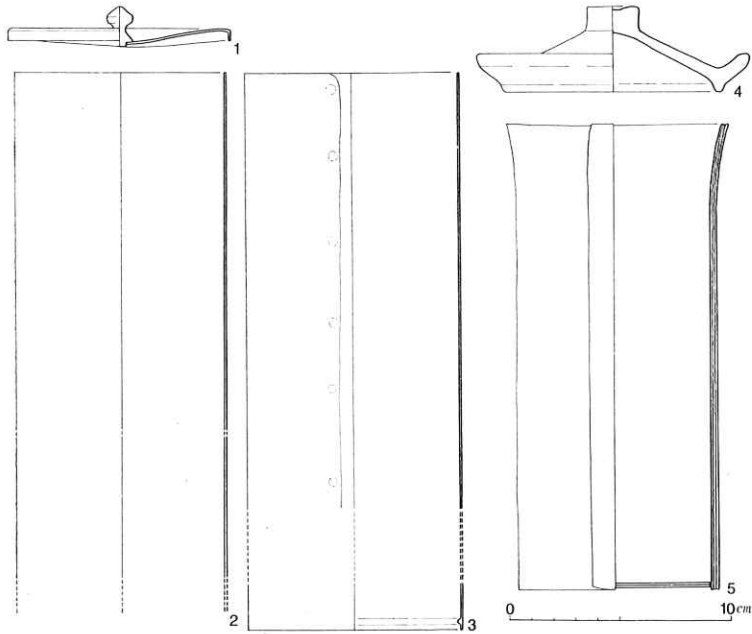
保存状況は悪く、筒部は破損が著しいが、推定では口径一〇、〇センチ、全長二〇、六センチを測る。筒身は鉄板をめぐらし、円筒形を呈する。口縁部はやや外反し、底部ははめ底にする。

蓋は方形のつまみを有し、口縁部は外上方にそり上がる。

(11) その他の遺跡

その他にこの時期に属する遺物は第108図に示したように、いくつか知られているが、その遺構の状況が判明するものはほとんどない。

第157図に示したものは昭和五〇年に神鍋地区において計画された県道竹野・日高（バレーライン）線の事前調査を実施した際に検出されたものである。この調査区は神鍋第二ゲレンデ東方の谷間に設定した第8グリッドから出土したものである。このグリッドは谷の最深部にあたり流出した攪乱



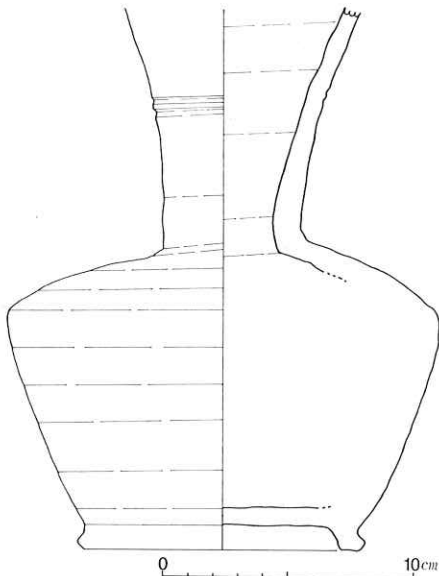
第156図 比叢寺出土の経筒

土層の中から一点のみ検出されたものである。この路線上においては遺構の存在はなかったが、平安時代の台付長頸壺が検出されたことは、周辺の地にこの時期の遺跡の存在することが確実であろうから、今回図を示しておくこととする。

第三節 但馬の歴史時代とその環境

但馬地域における歴史時代の遺跡の調査は、古墳の調査に比較するとその例が少ない。

発掘調査により、その内容が報告されているのは、日高町の祢布ヶ森西遺跡、但馬国分寺跡、それと香住町の八原南住遺跡のみである。これだけでも、但馬地域における歴史時代とその環境について語ることはできないが、これは歴史時代の遺跡総数が少ないためではなく、どの時代についてもいえることではあるが、集落遺跡が古墳のように一見しただけでは判断が難しく、その発見例が少ないためであろう。また、組織的な集落遺跡の発掘調査が行われていないことも、原因の一つと思われる。最近、各地で盛んに行われている開発行為、特に場整備事業等に伴う埋蔵文化財の分布調査、確認調査の結



第157図 神鍋地区出土土器

果、奈良・平安時代の遺構遺物が数多く発見されていることから、今後さらに遺跡が発見されるものと思われる。

但馬地域の歴史時代の遺跡を、その性格により、

- (1) 寺院跡
- (2) 集落跡
- (3) 生産跡
- (4) 経塚

に大別し、簡単にふれてみることにする。

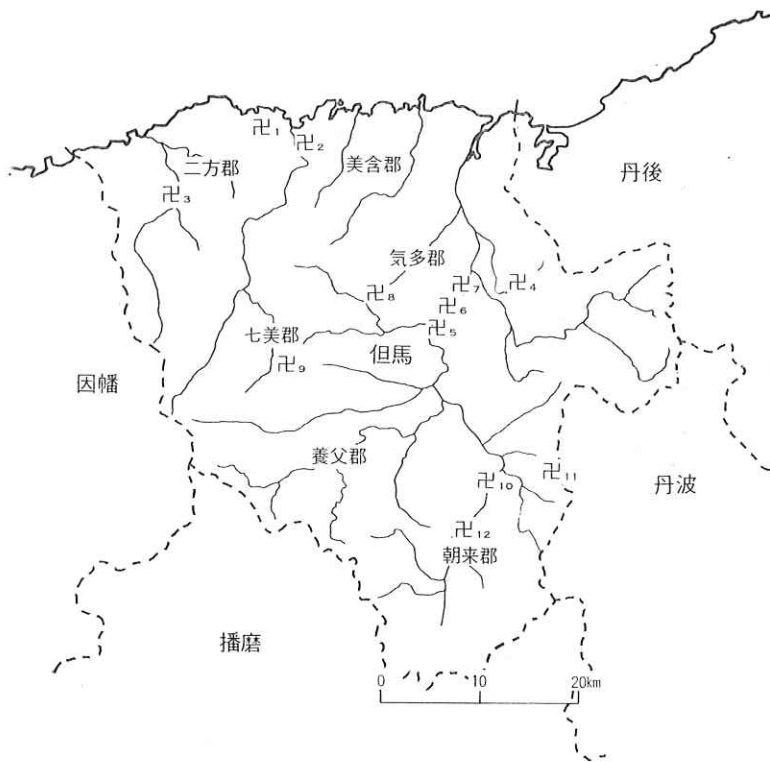
(1) 寺院跡

瓦の出土する遺跡が、全て寺院跡であるとは限定できない。しかし、瓦が日本で最初に飛鳥寺で使用されて以来、現在に至るまで使用されているが、江戸時代の初期までは、瓦葺の建造物は寺院、官衙、城郭等に限られていたため、古瓦を出土する遺跡が寺院あるいは官衙的な遺跡である可能性は強い。

但馬地域における寺院跡を、時代ごとに体系だって述べるだけの資料がないため、寺院跡と思われる遺跡の紹介をもってこれに変えたい。

豊岡市三宅字塔屋敷にある薬琳寺跡からは、軒丸瓦、平瓦、鴟尾等が出土しており、また地名においても、寺院跡を思わすものがあるため、古くから寺院跡の存在が考えられていた。建立の時期については、出土した瓦等から白鳳期のものと考えられている。

また、奈良時代のものと考えられる瓦が、養父郡八鹿町上小田字柳谷にある池の内遺跡から出土している。こ



番号	遺跡名	所在地	番号	遺跡名	所在地
1	帝釈寺境内	香住町下浜	7	鹿島神社境内	日高町府市場
2	長見寺廃寺	香住町香住	8	比曾寺	日高町頃垣
3	井土廃寺	温泉町井土	9	文堂古墳周辺	村岡町寺河内
4	薬琳寺	豊岡市三宅	10	赤淵神社境内	和田山町枚田
5	但馬国分寺	日高町国分寺	11	大同寺	山東町上早田
6	但馬国分尼寺	日高町水上	12	大通院境内	朝来町立脇

第158図 但馬における寺院跡

の瓦は、一葉単弁の軒丸瓦が二面あり、廃寺跡と考えられている。

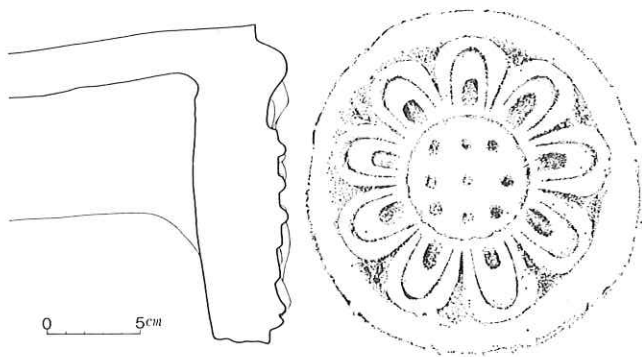
瓦は出土していないが、山東町には、大同寺出土と伝えられる須恵器の台付長頸壺、高坏、坏が完全な形で出土しており、時期は七世紀後半頃に位置づけることができる。

大同寺は、『朝来志』²⁸によると、大同二年（八〇二）に建立されたと書かれている。大同寺出土といわれる須恵器の出土状況が明らかでないため、寺に関連する遺物かどうか不明で、墳墓の可能性もある。しかし、付近に同時代の遺跡が存在していたことは明らかである。

奈良時代になると、但馬国分僧寺、同尼寺が日高町に存在したことは前述したとおりである。

この他に、古瓦を出土する遺跡としては、香住町下浜の帝釈寺境内、同じく香住の長見寺廃寺、村岡町河内の文堂古墳周辺、温泉町井土の井土廃寺等があり、礎石のみが遺存するところとしては、日高町万場の天神社境内、同じく日高町府市場の鹿鳥神社境内、日高町頃垣の比曾寺、和田山町枚田の赤淵神社境内、朝来町立脇の大通院内などがあるが、時期の不明なものが多い。

『兵庫県史』²⁹によると、県下で白鳳・奈良時代に建立された寺院は、五四箇所を数え、そのうち摂津が五箇所、播磨が四〇箇所、淡路が四箇所、丹波が一箇所、但馬が四箇所となっている。こうしてみると、それぞれの地域



第159図 豊岡市薬琳寺出土瓦

において若干の寺院数の増減があるにしても、播磨国が圧倒的に多く、摂津、淡路、丹波、但馬の各国においては非常に少ない。このことは、たんに地理的に中央から遠隔の地にあったことだけではなく、それぞれの地域において、寺院を維持、管理するだけの経済的基盤が確立できなかったことが原因の一つとして考えられる。

(2) 集落跡

歴史時代における集落及び住居の構造については、近年各地における発掘調査の規模が大きくなるにつれて、除々に知られるようになったが、まだ明確にされていない。

古墳時代以前の住居が一般的に堅穴住居であったのに対して、六世紀末から七世紀初めにかけて畿内では掘立柱建物が一般化してくる。しかし、畿内周辺部あるいは地方によっては、かなり遅くまで堅穴住居が存在していたようである。また、建物の構造は、古墳時代の家屋文鏡や家形埴輪、やや時期が下れば各絵巻に登場する建物を参考にある程度推察することができる。

但馬地域においては、先に述べたように歴史時代の集落遺跡の調査がほとんどなされておらず、前述の他に、わずかに日高町祢布ヶ森西遺跡・同フズ遺跡・山東町越田遺跡・香住町八原南住遺跡をあげることができる程度である。しかも、調査の詳細が報告されているのは祢布ヶ森西遺跡と、南住遺跡のみであるため、両者で検出された建物を見ていきたい。祢布ヶ森西遺跡で検出された建物は一〇棟で、一間×二間のものから二間×三間のものまで比較的小さな建物である。時期は奈良時代後期から平安時代後期ごろのものである。この遺跡は、出土品、地理的条件により、官衙的性格をもつ遺跡の可能性が考えられている。

南住遺跡からは、住居址と思われる方形の堅穴状遺構（二、四四×二、二〇メートル）が検出されており、カマドの設置がみられる。この遺跡は、九世紀から一〇世紀のものと考えられている。共に、これらの建物が当時

の一般的な住居と断定することはできないが、庶民がこういった小規模な住居で生活を送っていた可能性は強いであろう。

(3) 生産跡

生産跡とは、それぞれの時代の生産活動を残した遺跡で、製塩、製鉄、窯業の各遺跡をあげることができる。

イ 製塩遺跡

塩を調庸として納めた国としては、伊勢、尾張、備前、備後、安芸、筑前、若狭、播磨、周防、紀伊、淡路、讃岐、伊予、肥前、薩摩、三河の一七カ国があげられるが、それ以外の国においても海岸部に面したところ、あるいはそれ以外のところにおいても、多少にかかわらず塩の生産がおこなわれた可能性がある。

但馬地域では、香住町下浜字栃三田のトチミタ遺跡から製塩土器が検出されており、塩の生産がおこなわれていたことが知られる。しかし、トチミタ遺跡で生産された塩が但馬各地へ供給されたものか、あるいは、各地で生産をおこなったのかについては、他の遺跡で製塩土器等が発見されていないため、不明である。

ロ 製鉄遺跡

製鉄技術の習得は、弥生時代にはじまったと思われ、その後古墳時代を経て徐々に普及・発展するようになった。しかし、その生産跡については、年代、構造を共に明確にする資料が著しく少ないため、研究は遅れている。

但馬地域で製鉄遺跡が発見されたのは、山東町柿坪遺跡のみで、時期は六世紀後半のものと考えられている。遺物のみでは、但馬国分寺から埴塙（つぼ）が出土しているのと、同じく国分寺出土の木簡に「鑄所」という語がみられること、またその木簡に記載されている内容が、鑄造に使う荒炭を請求しているところから、国分寺周辺あるい

は国分寺内において鑄造がおこなわれていた可能性がある。

八 窯 業

歴史時代のやきものには、日常雑器として使用された土師器、須恵器、瓦器、黒色土器等があり、日常雑器ではないが他に、緑・灰釉等の施釉陶器、青磁・白磁等の輸入陶磁器等がある。

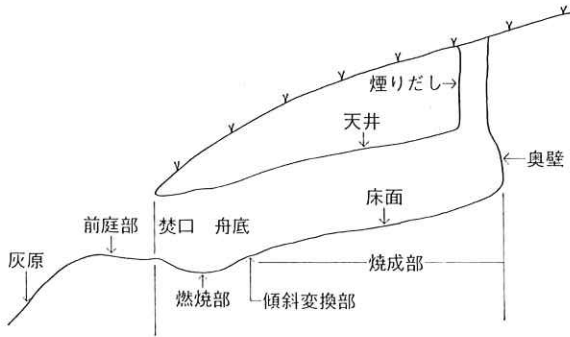
但馬地域において窯跡が発見されているのは須恵器を焼いた窯のみである。

須恵器生産は五世紀中頃に、朝鮮からの移住集団によってもたらされた陶質土器で、その後急速な発達をとげた。須恵器は山の斜面を利用してつくる竈窯で焼かれ、その生産地はほぼ全国各地に見られる。

地方における窯業の開始は五世紀代においてもすでに認められているが、六世紀後半頃に爆発的に増加する。それが八世紀になるとさらに増加し、ほぼ全国各地において生産が開始されるようになる。

但馬地域における歴史時代の窯跡としては、豊岡市法花寺字マゴベイで瓦を焼いた窯跡が発見されているのをはじめ、同市宮井付近で溶片の融着した須恵器が発見されていることから周辺に窯跡の存在が知られる。

日高町においては前述したとおりで、他には、関宮町尾崎・相地からは糸切りの底部をもつ碗を焼いた窯が四基見つかっており、時期は一〇世紀



第160図 窯跡名称図

頃のものと思われる。また最近になって和田山町中瀬で、古墳時代から室町時代のものと思われる陶器片と窯壁片が多数確認され、付近にいずれかの時期に属する窯跡の存在が考えられる。

これらの窯跡は、各地から出土する土器に比べて非常に発見数が少なく、国分寺から多量に出土している瓦の生産跡も確認されていないのが現状である。今後周辺部において、さらにその発見がまたれる。

(4) 経塚

経塚とは、一般に経典を供養するため、地下に埋納した遺跡のことで、封土をもっている場合が多い。

経塚が造られたのは、平安時代中頃に末法思想の影響によって、地下に経典を埋め、保存する目的であった。そして平安末期から、鎌倉初期にかけてその最盛期をむかえる。

但馬地域における経塚及び、その関連遺物の発見例としては、豊岡市妙楽寺遺跡、浜坂町田井の松打経塚、但東町薬王寺の大生部兵主神社、香住町の帝釈寺等があげられ、日高町では、鶴岡の馬場ヶ先古墳から土師質の外筒が出土、さらに、頃垣の比曾寺からは銅製、鉄製の経筒が出土している。

また、経塚から出土する遺物の中で、外容器として使用されたと思われる須恵質の壺が各地で発見されているため少しふれてみたい。

この壺の特徴は、口縁部はN字状を呈し、器形はやや肩の張った丸底である。体部外面は平行叩きを施したものと、綾杉状の叩きを施したものとがある。内面は青海波文をナデ消しているが、わずかにその痕跡を認めることができる。

この壺は、但馬地域においても一〇例程確認されている。しかし、出土状況の不明なものがあり、すべてが経塚から出土したものについては疑問である。

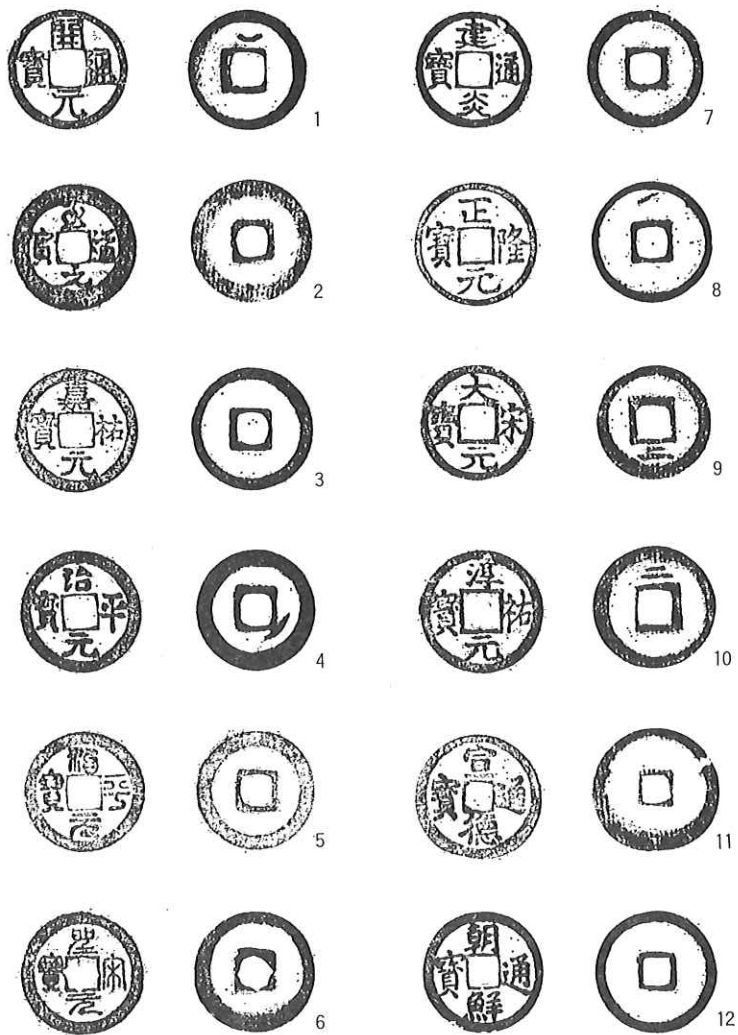
この壺の時期については、兵庫県三木市高男寺から仁平三年銘（一一五三）の銅製経筒の外容器に使用されたものが出土しており、また京都府天田郡夜久野町天谷遺跡からは、その内部に納められていた円板に「応永」の年号（一三九四～一四二七）が認められた^⑤。これらの年号をそのまま製作、あるいは使用年代として考えると、かなりの期間製作されており、前記した叩きの違い等が、地域差ばかりでなく、時期差によるものかも知れない。

以上、平安時代までの遺跡、遺物について述べてきたが、平安時代以降においても、歴史時代の考古学的遺物が多数検出されている。一、二紹介すると、まず、日高町夏栗字まが谷から出土した、錢貨を入れた甕の発見をあげることができ、所謂この錢甕は、ほ場整備の工事中に偶然発見されたもので、ブルドーザーで整地中引っ掛かったため、甕は破壊され、中に貯蔵されていた錢貨は周囲に散在した。

甕の破片は、かなり採集したが口頸部の破片は見つからず、全体の器形を復元するには至らなかった。しかし、胎土、焼成、器形等から、室町中頃の丹波焼ではないかとみられる。

また、甕の中に貯蔵されていた錢貨は、未だ整理を終えていないため、詳細は述べることはできない。しかし、採集された錢貨のみで約七五キログラムを量ることができ、さらに、現在までに約六〇種の錢貨を認めるに至っている。その一部は第161図にしるしたとおりである。それぞれの初鑄年を見てみると、六二一年～一四三三年に及び、この錢甕の埋納時期は古くとも、一五世紀中頃のものと見ることができ、このことは、甕の年代ともほぼ一致する。

このように、甕、壺の類に古銭を貯蔵する例は、室町時代にほぼ全国的に見られ、兵庫県下では、宝塚市の堂坂遺跡^⑥が有名である。しかし、このような傾向が見られるのは、室町時代後半までで、室町時代末期とみとめら



第161図 まが谷出土銅銭

第13表 夏栗字まが谷出土の銅鏡

番号	名称	鑄造国	初鑄年
1	開元通宝	唐	
2	至道元宝	北宋	995～
3	嘉祐元宝	北宋	1056～
4	治平元宝	北宋	1064～
5	治平元宝	北宋	1064～
6	聖宋元宝	北宋	1101～
7	建炎通宝	南宋	1127～
8	正元隆宝	金	1158～
9	大宋元宝	南宋	1225～
10	淳祐元宝	南宋	1241～
11	宣德通宝	明	1433～
12	朝鮮通宝	朝鮮	1423～

れる遺跡からの出土は稀である。
つまり、素焼の甕や壺に、一括して銭貨を貯える時期というの、ある程度時期を限定することができる。また、貯えられた銭貨が唐、北宋、南宋、朝鮮等の銭種が含まれており、それぞれの時代における交易の様相を知る一つの手がかりともなる。

この他には、和鏡の出土をあげることができる。和鏡という名称は、日本でつくられた鏡、という意味にとれるのであるが、古墳時代に、大陸の鏡を模倣してつくられた仿製鏡を和鏡とは呼ばない。一般的には、平安時代後期以降から江戸時代にいたるまでの鑄造鏡を総称してこう呼んでいる。和鏡は、日高町内においても前述した府市場出土の唐草文双鳥鏡をはじめ、山宮からは、菊花散双鶴鏡、菊双雀鏡の二面、祢布からは、亀甲地双雀鏡、松樹双雀鏡の二面、観音寺からは、亀甲鈕松枝双雀鏡が金銅仏と共伴して出土している。また、但馬地内においても、豊岡市金剛寺から蓬萊鏡、但東町大生部兵主神社からは、須恵質の甕と共伴して鏡が出土している。

これらの和鏡の時期は、多少の時期幅は認められるであろうが、およそ平安時代末から室町時代中頃にかけてのものと思われる。

古墳時代においては、祭器、宝器として、支配階級層のみ、所有、使用されることができた鏡が、時代の変遷と共に、鏡の性格、意義、鏡に対する考え方が変わっていき、室町時代に

はかなり庶民にまで普及したのではないかと考えられる。

これらの他にも、平安時代以降の遺物が多数出土しているが、ここではふれないことにする。

今後、歴史時代の研究に残された課題として、今までに出土した、又、今後出土する遺物を、いかに文献史学と共存させて、古代、中世、近世の歴史解明に役立てるか、ということであろう。

〔注〕

① 和島誠一「歴史学と考古学」『日本考古学の発達と科学的精神』一九七三年

② 平城京 平城京は、天明天皇によって和銅三年（七一〇）に現在の奈良市に遷されたものである。

平城京は、東西一四四〇丈（約四・二キロ）、南北二一六丈（約四・八キロ）の南北に長い長方形で、東西南北に走る幅八丈（二四メートル）の大路によって一辺一八〇丈四方の正方形区画（坊）に区画されている。京内には、貴族・官人の家地や東西二市のほかに、国衙の出先機関もおかれていたが、平城遷都にもなって多くの官寺・私寺がつきつきに建立された。都の北部中央には、平城宮を設置し、宮内には天皇・皇族の居住地であった内裏、天皇即位や大嘗会などの国家的儀式等をおこなう朝堂院を中心に、これをとりまくように各官庁が配置されていた。

吉田恵二「平城京」『月刊歴史公論10』一九七六年 雄山閣

③ 官衙遺跡 律令時代において、六十余州に分割された諸国に地方行政の府である国府がおかれ、国府には国衙と呼ばれる建物が建てられ、地方行政の中心となっていた。また、国の下部組織として郡が設定され、直接地方行政の運営に従事していた。官衙遺跡というのは、こういった役所的性格をもつ遺跡を総称して呼んでいる。

④ 吉田南遺跡 神戸市垂水区森友に所在する、弥生時代後期から鎌倉時代にかけての複合遺跡である。特に奈良時代後期から平安時代前期にかけては、掘立柱の建造物が四二棟検出されており、出土遺物の中には、多くの土器類の他に、瓦・木簡・

石帯・陶硯・墨書土器等が含まれているところから、当遺跡が官衙的性格をもつ遺跡ではないかと想定されている。

『吉田南遺跡現地説明会資料(V)』神戸市教育委員会・吉田片山遺跡調査団 『播磨吉田南遺跡七次調査現地説明会資料』

吉田片山遺跡調査団(写真提供) 吉田片山遺跡調査団

- ⑤ 藤原京 藤原京は、持統天皇八年(六九四)に飛鳥の地を離れて、飛鳥の北方、藤原の地に遷った。藤原京域は、大和平野を南北に縦貫する三本の古道のうち、「中ッ道」を東京極、「下ッ道」を西京極とし、この間の距離(四里)をもって京の東西幅とする。さらに、桜井から竹内峠に通ずる古道「横大路」を北京極に、「山田道」を南京極に当てる。そして二分の一里四方を一坊として、左右兩京に各々四坊、一二条の条坊が復元できる。藤原宮は、京の北方中央に設置され、その範囲は南北約九〇七メートル、東西約九二八メートルであった。

甲斐忠彦「藤原宮」『月刊歴史公論10』一九七六年 雄山閣

- ⑥ 大宝律令 大宝元年(七〇一)制定され、翌、大宝二年藤原京において施行された法典で、律六卷・令一卷よりなる。律・令ともに施行されたのは本律令をもってはじめとし、律令制度の継受は一応これをもって完成された、といえよう。

- ⑦ 百濟 朝鮮古代の三国のなかの一国である。百濟の文化は、日本文化の発展に寄与するところが大きかった。それは、儒学・仏教・曆学・医学・易学・美術・工芸の諸方面にわたり、積極的に受容することによって交流を深めたからであった。

- ⑧ 正倉院 律令制における官倉を正倉とよび、その一画を正倉院といった。しかし、現在は東大寺の正倉院をこう呼ぶ。倉庫の中倉は、厚い板壁囲いであるが、北倉・南倉は校倉造りである。正倉院は、早くから勅封となり、倉庫の開閉には勅使が立ち会うことになっていたため、宝物の保存状況はよい。

- ⑨ 施釉陶器 施釉陶器とは、素焼の土師器・須恵器に対して、三彩・二彩・緑釉・灰釉陶器の、釉薬をかけた陶器を総称してよんでいる。

灰釉を除く釉薬の製法は、金属鉛を加熱分解して酸化し、鉛丹(酸化鉛 Pb_2O_3)をつくる。次に丹和合料としてこれに白石(珪石)を二〇〜三〇パーセント加えると、珪酸鉛すなわち現在の鉛ガラスに近い組成の釉ができる。これを基礎釉と

し、これに緑青（酸化銅）を加えると緑釉になり、赤土（鉄分の多い土）を加えると黄ないしは褐色釉となる。また、この三者をかけ合せると三彩釉となる。

灰釉陶器に用いられた釉薬は、草木を焼いて得た灰を媒熔剤としたもので、通常水銀をして不純物やアルカリ塩類を除去して用いる。古代・中世においては、主として雑木を焼いた土灰釉が用いられた。初期のものについては、灰草味であるため、自然釉との区別がつきにくい。

檜崎彰一編 『三彩・緑釉』『日本陶磁全集5』 一九七七年 「白瓷」『日本陶磁全集6』 一九七六年

⑩ 伽藍配置 仏寺の堂塔の配置のことであるが、それらは時代によって異なっている。但馬国分寺については塔が西、金堂が東に配置されていて、その関係は法隆寺式と呼ばれる配置と同様である。

⑪ 風鐸 堂塔の軒の四隅や塔の相輪などに吊したもので、風を受けて音を出せる青銅または金銅製の釣鐘状のもの。

⑫ 隅木蓋瓦 隅木端の上面を覆って風雨の侵蝕を防ぐための瓦である。この蓋板の尻は茅負の隅免をはじめこむために直角三角形の切りこみのあるのが普通である。

⑬ 飛鳥京 六世紀末から七世紀末までのおよそ一〇〇年のあいだ、飛鳥の地には、推古天皇の豊浦宮、小墾田宮、舒明天皇の飛鳥岡本宮、田中宮、厩坂宮、皇極天皇の飛鳥板蓋宮、斉明天皇の飛鳥川原宮、後飛鳥岡本宮、天武天皇の飛鳥浄御原宮が存在し、政治・文化の中心となっていた。これらの諸宮の位置、遺構はまだ明確には判明していないが、多くは高市郡明日香村岡から橿原市田中町へかけての飛鳥川に沿う狭少な地域にあったと推定され、ふつうこの諸宮のあった領域を一括してこうよんでいる。

⑭ 長岡京 長岡京は、延暦三年（七八四）に現在の向日市、長岡京市に遷された。以前、未完成のまま廃されたと考えられていた長岡京は、その後の研究により、のちの平安京とほぼ一致するものが完成していたと思われる。しかし、水害と怨霊の恐怖により約一〇年という短かい期間で廃都になった。

⑮ 平安京 平安京は、和氣清麻呂の建議によって、延暦一二年（七九三）に造都がはじまり、翌年には長岡京から都を選した。

その後、明治二年（一八六九）にいたる千有余年のあいだ、平安京は一貫して都市としての姿を失うことはなかった。

さて、唐都長安を模して造られた平安京は、京都盆地の北半部に、南北一七五三丈（約五・二キロ）東西一五〇八丈（約四・五キロ）の長方形プランをもつ都城として誕生した。藤原京、平城京などと同様に、都の北部中央に大内裏をおき、京内は南北にはしる朱雀路を中心に左右両京にわけ、さらに東西南北に大路小路を基盤目のように配して整然とした地割を實施していた。

田辺昭三「平安京」『月刊歴史公論10』一九七六年 雄山閣

- ⑬ 都城遺跡 古代中国の城壁で囲まれた都市をいい、日本の都はこれをまねて造営した。しかし、日本の都城には城壁はなく、縦横にはしる道路によって区画された都市形態をもつ遺跡をいう。

- ⑭ 大宰府跡 福岡県筑紫郡太宰府町に所在する官衙遺跡で、一般には都府楼跡の名で親しまれている。大宰府は、西海道諸国島に対する総管府として、また対外交渉における門戸として内外両面にわたる機能を果していた。

九州歴史資料館『大宰府史跡出土木簡概報（一）』昭和五十一年

- ⑮ 伊場遺跡 浜松市東伊場町と浜名郡可美村にまたがる一帯に所在する、縄文時代から鎌倉時代にかけての複合遺跡である。遺構としては、律令制時代の建物跡と考えられる掘立柱遺構が合計三八棟検出されている。又、遺物の中に、木簡、墨書土器が出土しており、地方官衙遺跡である可能性が高く、木簡の中に記載されている内容から、敷智郡衙と推定されている。

⑯ 田辺昭三『陶邑古窯址群Ⅰ』平安学園考古学クラブ 一九六六年

⑰ 奈良県教育委員会『藤原宮』一九六九年

⑱ 浜松市教育委員会「伊場遺跡発掘調査報告書第三冊」一九七八年

⑲ 木村發『朝来志』明治三六年

⑳ 兵庫県史 藪田香融「宗教と文化」『兵庫県史』昭和四九年

㉑ 南住遺跡 亀村庄二・瀬戸谷階・味田見「城崎郡香住町八原南住遺跡発掘調査報告」『兵庫県埋蔵文化財調査集報第三集』

一九七六年

- ②5 武藤誠 「兵庫県三木市志染町出土の経筒と埋納経典」『人文論究一四―四』一九六四年
- ②6 京都府立丹後郷土資料館『経塚』一九七七年
- ②7 堂坂遺跡 高井悌三郎・葛野豊・橋本久 『宝塚市文化財調査報告第三集』「堂坂遺跡」宝塚市教育委員会 一九七一年
- ②8 櫃本誠一 「但馬の和鏡(1)―城崎郡日高町山宮出土鏡」『兵庫考古第3号』一九七六年
- ②9 櫃本誠一 「但馬の和鏡(3)―城崎郡日高町祢布ヶ森出土鏡」『兵庫考古第5号』一九七九年
- ③0 蓬萊鏡 櫃本誠一 「但馬の和鏡(4)―豊岡市金剛寺出土鏡」『兵庫考古第6号』一九七九年

